

## 無期転換ルールへの実務対応と法的留意点

有期契約労働者を雇用する企業では、改正労働契約法による「無期転換制度」への対応が喫緊の課題となっており、2018年4月1日には、無期転換権を有する労働者が出てくる可能性があります。本講座では、無期転換の法的・運用上の留意点や社内規程・人材活用方法の見直し等について解説を行います。

## 開催日時等

日 時	平成30年1月26日（金）15時00分～17時00分	
場 所	千葉県経営者会館 2階207研修室（千葉市中央区千葉港4-3）	
内 容	<b>【内容】</b> 1. 有期契約社員に係る法律  2. 改正労働契約法（第17～20条）の概要 (1) 解雇の制限（17条） (2) 無期労働契約への転換権付与（18条） (3) 雇止め（19条） (4) 不合理な労働条件の禁止（20条）  3. 無期転換後の労働条件、就業規則の整備	
講 師	<b>【講師】</b> かまがや総合法律事務所 弁護士 飯嶋 孝明 氏	
対象者	管理職、経営者、人事労務担当者	
参加費	会員 無料	非会員 3,240円



○ホームページ <http://www.chibakeikyo.jp/event.php>にて募集中です。本書による場合は、切り取らず当協会事務局宛Faxください。締切は1月19日(金)です。

○お問合せ先 (一社) 千葉県経営者協会事務局 小山 TEL: 043-246-1158

Eメール: [koyamat@chibakeikyo.jp](mailto:koyamat@chibakeikyo.jp)

FAX: 043-246-0729

一般社団法人 千葉県経営者協会 行

開催行事名	無期転換ルールへの実務対応と法的留意点		
会社・団体名		TEL	
参加者名①		役職①	
参加者名②		役職②	
E-Mail			
住 所			